

財政再建推進プラン
実施計画
(集中改革プラン)

平成18年2月

小樽市

目 次

1 . はじめに	-----	1
2 . 計画の推進に当たって	-----	2
3 . 改善目標	-----	3
4 . 取組項目		
. 行財政システムの改革		
1 . 組織・機構の改革と市民協働の推進	-----	5
2 . 内部努力の徹底	-----	9
3 . 事業の厳選等	-----	17
4 . 特別会計・企業会計の収支改善	-----	18
. 公平で適正な負担のあり方		
1 . 行政サービスの範囲と負担の見直し	-----	19
2 . 収納率の向上	-----	20
3 . 減免制度の見直し	-----	20
. 資産、ストックの有効活用		
1 . 公共施設の統廃合や有効活用	-----	21
2 . 遊休等資産の有効活用	-----	23
3 . 基金の活用	-----	23
. 国、道など関係機関への要請		
1 . 地方税財政の安定化のための要請	-----	25
2 . 地方の自主・自立を促す制度改革の要請	-----	25
3 . 一部事務組合等の負担軽減の要請	-----	25
. その他（行政改革関連項目）		
1 . 人材の育成と多様な人材の確保	-----	25
2 . 公正の確保と透明性の向上	-----	27
3 . 行政サービスの向上	-----	27
財政再建推進プラン実施計画取組項目	-----	29
5 . 企業会計		
1 . 病院事業	-----	30
2 . 水道事業	-----	33
3 . 下水道事業	-----	35
4 . 産業廃棄物等処分事業	-----	37

1 . はじめに

平成17年3月、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「財政再建推進プラン」を策定し、その具体的な取組は、実施計画として平成17年度に取りまとめることとしていました。

また、「財政再建推進プラン」の策定後、総務省から「地方公共団体における行政改革のための新たな指針（新地方行革指針）」が示され、国・地方ともに厳しい財政状況の中で、新しい視点に立って行政改革に取り組むため、平成21年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」を公表することが求められました。

「財政再建推進プラン実施計画」と「集中改革プラン」は、それぞれ取り組むべき項目やその考え方など重複する部分が多いことから、今回策定した「財政再建推進プラン実施計画」は行政改革の取組項目を整理し、国が求める「集中改革プラン」と位置付けることとしました。

このたび、「財政再建推進プラン」の基本的な考え方や基本方針に基づき、平成18年度予算編成を踏まえた上で、財政再建に向けた具体的な対策の内容を取りまとめ、実施計画として策定しました。

直面する財政再建団体への転落を何としてでも回避するため、本計画を着実に実行し、不退転の決意で財政再建を図ってまいります。

2. 計画の推進に当たって

この実施計画は、「財政再建推進プラン」に行政改革関連項目を加えた5つの柱立てで構成しました。

本実施計画の推進に当たっては、財政再建推進本部などにおいて、計画策定（Plan） 実施（Do） 検証（Check） 見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、必要に応じ検証します。

財政再建推進プラン実施計画五つの柱

1. 行財政システムの改革

組織・機構のスリム化・効率化など行財政システムの改革を進め、市民との協働を推進します。

2. 公平で適正な負担のあり方

行政サービスのあり方や負担について見直すとともに、税等の確保に努めます。

3. 資産、ストックの有効活用

市が所有する施設などのあり方の見直しや有効活用を図ります。

4. 国、道など関係機関への要請

地方分権の推進のための地方税財政制度の確立や制度改正を求めるとともに一部事務組合等の負担の軽減などを国、道をはじめ関係機関へ要請します。

5. その他（行政改革関連項目）

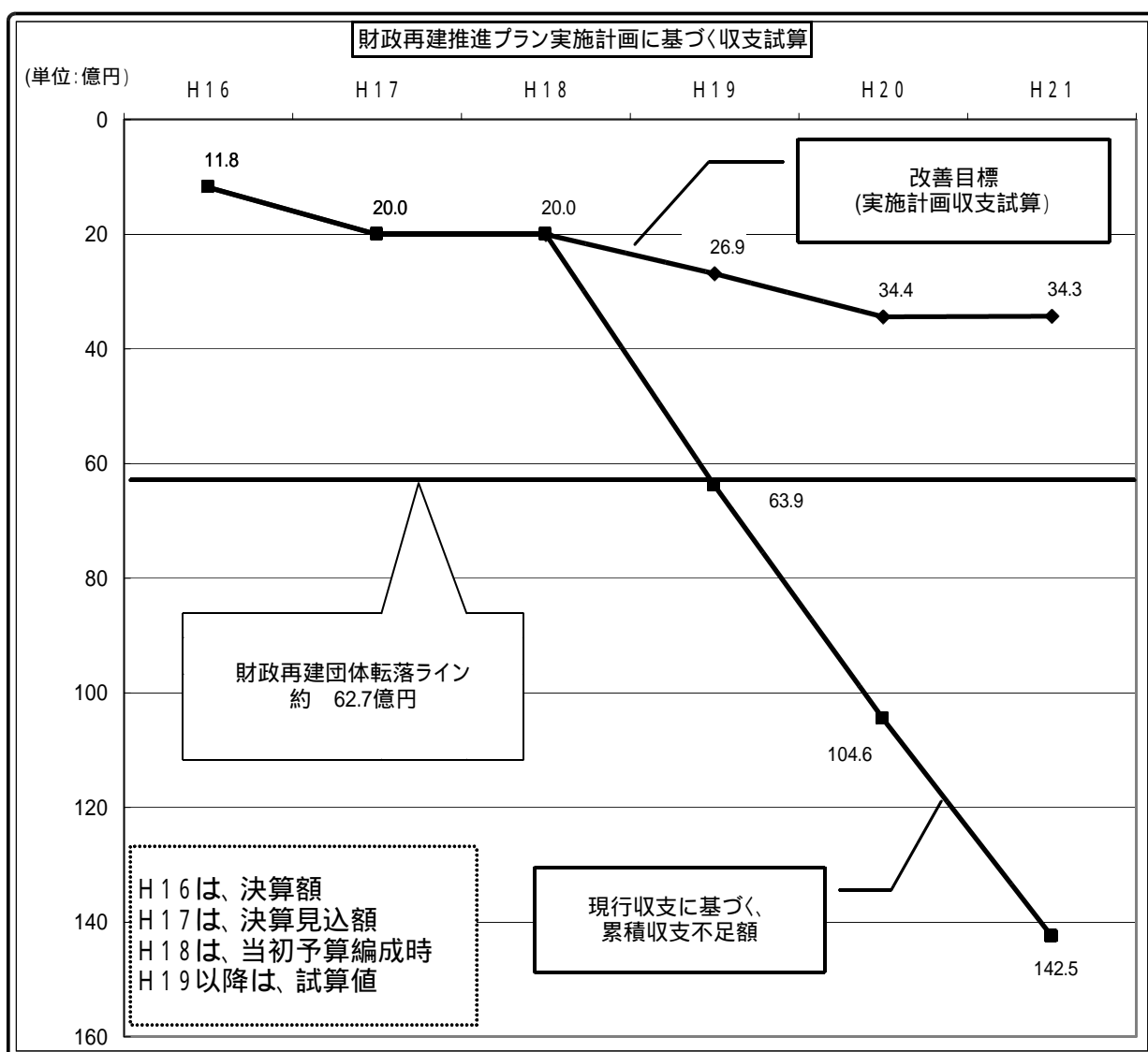
行政サービスの向上などこれまでの行政改革の取組を引き続き進めます。

3 . 改善目標

- ・ 平成18年度当初予算は、改善効果や財源対策などにより収支均衡で編成しました。

改善目標額

- ・ 財政再建団体への転落を回避するため、平成19年度から21年度までの3カ年合計で約108億円の改善を図ります。
- ・ 平成21年度には単年度収支の黒字化を図るため、約38億円の財政効果を上げ、累積収支不足の解消につなげます。



財政再建推進プラン実施計画収支試算 (一般財源ベース)

(単位:億円)

		H18	H19	H20	H21	累計
現 行 収 支	単年度収支不足額 A	0.0	43.9	40.7	37.9	122.5
	累積収支不足額 H17年度決算見込 20億円	20.0	63.9	104.6	142.5	142.5

改 善 目 標	歳出削減対策 B			36.1	32.3	32.8	101.2	
		1. 人件費の抑制		平成 18 年度 の 財 政 効 果 額 は 20.5 億 円	22.9	21.7	24.6	69.2
			(1) 退職者の不補充		1.1	0.8	2.0	3.9
			(2) 職員給与等の削減 H19以降10% (地域間格差相当4.8% + 独自削減5%)		14.3	14.1	13.9	42.3
		(3) その他 (退職手当債の導入など)	7.5		6.8	8.7	23.0	
		2. 事業の見直し			13.2	10.6	8.2	32.0
		(1) 管理経費の圧縮			0.8	0.8	0.9	2.5
		(2) 特別会計・企業会計の収支改善 (繰出金の縮減)			6.9	5.5	5.0	17.4
		(3) 市債の借増し			0.7	0.7	0.7	2.1
		(4) その他			4.8	3.6	1.6	10.0
		3. 歳入増の取組 C			0.9	0.9	1.2	3.0
		(1) 入湯税課税免除の見直し			0.4	0.4	0.4	1.2
		(2) 使用料・手数料等の改定					0.3	0.3
		(3) その他			0.5	0.5	0.5	1.5
	財源対策 D					4.0	4.0	
	小 計 E = B + C + D		0.0	37.0	33.2	38.0	108.2	

対策後単年度収支不足額 A + E	0.0	6.9	7.5	0.1	14.3
対策後累積収支不足額	20.0	26.9	34.4	34.3	34.3

4 . 取組項目

「財政再建推進プラン実施計画」の5つの柱立てに沿った、具体的な取組及び財政効果見込額は次のとおりです。

・ 行財政システムの改革

1 . 組織・機構の改革と市民協働の推進

(1) 組織・機構のスリム化・効率化

組織・機構の見直し

平成16年度には、総務部、建設部、教育部など部の統合を含む大規模な組織・機構の見直しを行いました。平成18年度以降も業務量に対応した組織のスリム化やグループ制の導入による業務量の平準化を進めます。

平成20年度には、市民部と環境部、福祉部と保健所、経済部と港湾部などの関連する業務の整理を行い、部の統合を視野に入れ、職員数の削減に合わせた全体的見直しを再度行います。

また、庶務、財務、人事などの業務は、さらに見直しを行い、簡素化・合理化に努めるとともに、各部各課に共通する庶務的業務を集約化・一元化し、配置人員を削減します。

現業職場の見直し

平成12年度以降、現業職場の業務職員については、退職者を補充せずに民間委託などで対応してきました。今後も不補充の方針を堅持し、公用車運転業務の廃止や給食調理業務の民間委託を進めます。

審議会等の見直し

各種審議会、委員会等について、所期の目的を達成したものは廃止し、目的の類似しているものについては統合を行うほか、委員構成等についても見直しを行います。

平成18年度 市民大学講座と婦人大学講座を統合

個人情報審議会と情報公開審査会の統合
女性問題連絡協議会と男女平等参画推進市民会議の統合
平成19年度 青少年科学技術館運営委員会と博物館協議会の統合

(2) 官民の役割分担の見直し

業務委託の推進

市民サービスの安定的提供と行政責任の確保という視点を踏まえ、可能なものについて、積極的に民間委託を推進します。

家庭系ごみ収集業務

平成19年4月を目途に民間委託を拡大します。

学校給食調理業務

平成21年4月より新光・オタモイ両調理場の統合・新築を図り、調理業務を民間事業者に委託することを目指します。

道路・公園維持業務など

平成19年度以降、除排雪や道路・公園維持業務の民間委託を拡大します。

指定管理者制度の導入促進

多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費節減を図るため、次の施設について、指定管理者制度の導入を目指します。

平成17年度まで 鯉御殿、さくら学園

平成18年4月 総合体育館ほか25施設

平成19年4月 市営住宅(44住宅)、市民会館、公会堂、
市民センター、銭函パークゴルフ場

平成19年度以降、保育所への指定管理者制度の導入を検討します

公共施設等の民間移譲

市が所有する公共施設の民間への移譲について様々な角度から検討します。

平成17年4月 中央保育所を民間移譲済み

平成17年12月 新光・銭函デイサービスセンターを民間移譲済み

平成20年度以降、さくら学園の民間移譲について検討します。

地域住民、ボランティア・NPOとの協働

市民と行政の役割を見直し、市民ができることは市民の手で行うことにより、市民協働のまちづくりを進めるため、地域住民、ボランティア、NPO等の自主的な活動に対する支援や活動場所の提供などを行います。

また、公共施設の維持管理や運営、市の各種業務の推進に当たっても、地域協働の観点から、地域住民、ボランティア、NPO等と連携を図ります。

福祉除雪 ボランティアによる高齢者等世帯の除雪

地域住民グループ支援事業 平成16年度～

杜のつどい 事業拡大（平成18-20年度） NPO法人化（平成21年度）

旧日本郵船(株)小樽支店及び手宮洞窟保存館 平成17年度からNPOに業務委託

子どもの居場所づくり事業（ボランティアによる指導）平成17年度～
学校開放事業（スポーツ開放及び文化活動開放）の利用者自主管理
平成17年度～

げんき いん ぜにばこ 平成17年度～

図書館北小樽分館の運営（有償ボランティアによる） 平成18年度～
その他（高齢者祝賀会、成人式など実行委員会による）

第三セクターの見直し

設置目的を達成したもののや市がかかわる必要性について検証し、第三セクターについて見直しを行います。

(株)小樽都市開発公社

第三セクターとしての目的を達成したため、平成17年9月清算しました。

(株)小樽交通記念館

平成18年3月をもって解散し、清算手続を行います。

交通記念館、青少年科学技術館、博物館の機能統合を行い、新しい博物館として平成19年度を目途に開館を予定しています。

市民団体、実行委員会、イベント事務局の見直し

各種市民団体、実行委員会、イベントなどの事務局の事務は、市が政策的な観点から設立したものや公共性又は公益性が高いものなどを除き、民間が担うことが可能な事務局についてはその事務を委ねます。

- 小樽ユネスコ協会（事務局全面移管） 平成17年度
- おたる運河ロードレース大会実行委員会（会計事務移管）平成17年度
- 小樽市文化祭実行委員会（出展業務移管）平成17年度
- 小樽市文化団体協議会（部会業務移管）平成17年度
- 美術展覧会運営委員会（事務局全面移管）平成17年度
- 小樽女性団体連絡協議会（会計事務移管）平成17年度
- 民生児童委員協議会 平成18年度

官民の役割分担の見直し 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
家庭系ごみ収集業務委託の拡大	20,000	20,000	20,000	60,000
〃 に伴う人件費の減	(206,600)	(206,600)	(206,600)	(619,800)
学校給食調理場業務委託			75,000	75,000
〃 に伴う人件費の減			(275,600)	(275,600)
道路・公園維持業務委託	32,000	46,900	46,900	125,800
〃 に伴う人件費の減	(45,600)	(79,200)	(79,200)	(204,000)
指定管理者管理代行料	183,300	253,000	253,000	689,300
〃 に伴う人件費の減	(60,800)	(172,600)	(172,600)	(406,000)
指定管理者導入による管理経費減	155,700	168,600	168,600	492,900
図書館北小樽分館運営の見直し	900	900	900	2,700
合計	78,700	150,400	225,400	454,500
	(313,000)	(458,400)	(734,000)	(1,505,400)

表中の金額は、委託や管理経費の増加に伴い、支出増となるものを表します。
 表中の()書きは、業務委託等に伴う人件費の削減相当額です。

2. 内部努力の徹底

(1) 人件費等の抑制

定員管理の適正化

平成16年度の地方公務員総数は30万8千400人で、平成11年度の32万3千200人から5年間で1万4千800人、4.6%の削減を行っています。

この間、本市では、平成16年度20,049人と平成11年度の23,088人から25,900人、11.2%の削減を行い、削減割合では全国平均の2倍以上の削減を行ってきました。

総務省が示した新地方行革指針では、今後5年間で全国の過去5年間の純減率である4.6%以上の職員数の純減を各地方公共団体に求めています。

本市では、平成21年度までの計画期間中、原則退職者不補充を基本とし、組織・機構のスリム化や民間委託の拡大などにより、計画的に職員数の削減を行います。

一定の配置が定められた専門職員、消防長期構想に基づく消防職員などを除き、一般事務・技術職員は必要最小限の採用に抑制し、現業職場の業務職員については採用しません。

平成21年度末までの、一般会計・特別会計及び企業会計における職員数は次のとおりです。なお、企業会計の内訳は、30ページ以降に記載しています。

(単位:人)

	一般・特別会計	企業会計	合計
H17 (5月1日現在) A	1,318	725	2,043
H18 年度当初	1,310	705	2,015
H19 "	1,279	700	1,979
H20 "	1,263	690	1,953
H21 "	1,215	685	1,900
H22 " B	1,162	681	1,843
削減数 C = B - A	156	44	200
削減割合 C ÷ A	11.8%	6.1%	9.8%

各会計の採用、退職予定者等

(単位:人)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22.4現在	
一般・特別	職員数	1,318	1,310	1,279	1,263	1,215	1,162	
	退職者数	31	34	55	48	58	累計	226
	採用予定者数	6	2	36	5	6		55
	他会計との異動	17	1	3	5	1		15
	削減数	8	31	16	48	53		156
削減数	8	31	16	48	53	156		
企業会計	職員数	725	705	700	690	685	681	
	退職者数	8	12	13	18	14	累計	65
	採用予定者数	5	8	6	8	9		36
	他会計との異動	17	1	3	5	1		15
	削減数	20	5	10	5	4		44
削減数	20	5	10	5	4	44		
合計	職員数	2,043	2,015	1,979	1,953	1,900	1,843	
	退職者数	39	46	68	66	72	累計	291
	採用予定者数	11	10	42	13	15		91
	他会計との異動	0	0	0	0	0		0
	削減数	28	36	26	53	57		200
削減数	28	36	26	53	57	200		

採用予定者数は、翌年度の採用見込数

他会計との異動は、水道・下水道・病院会計との異動分です。

「」は、当該会計から他会計への異動を表します。

職種別退職者数及び採用予定者数の内訳(一般会計・特別会計)

(単位:人)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22.4現在	
事務職	職員数	572	561	552	566	546	514	
	退職者数	11	8	15	19	31	累計	84
	採用予定者数	0	0	30	0	0		30
	他会計との異動	0	1	1	1	1		4
	削減数	11	9	14	20	32		58
削減数	11	9	14	20	32	58		
技術職	職員数	270	273	267	264	254	250	
	退職者数	2	9	10	8	6	累計	35
	採用予定者数	3	0	2	2	2		9
	他会計との異動	2	3	5	4	0		6
	削減数	3	6	3	10	4		20
削減数	3	6	3	10	4	20		
業務職	職員数	220	222	207	183	169	155	
	退職者数	13	14	23	14	14	累計	78
	採用予定者数	0	0	0	0	0		0
	他会計との異動	15	1	1	0	0		13
	削減数	2	15	24	14	14		65
削減数	2	15	24	14	14	65		
消防職	職員数	256	254	253	250	246	243	
	退職者数	5	3	7	7	7	累計	29
	採用予定者数	3	2	4	3	4		16
	他会計との異動	0	0	0	0	0		0
	削減数	2	1	3	4	3		13
削減数	2	1	3	4	3	13		
合計	職員数	1,318	1,310	1,279	1,263	1,215	1,162	
	退職者数	31	34	55	48	58	累計	226
	採用予定者数	6	2	36	5	6		55
	他会計との異動	17	1	3	5	1		15
	削減数	8	31	16	48	53		156
削減数	8	31	16	48	53	156		

採用予定者数は、翌年度の採用見込数

他会計との異動は、水道・下水道・病院会計との異動分です。

「」は、当該会計から他会計への異動を表します。

給与の適正化

職員給与については、国家公務員に準ずることを原則としており、人事院勧告に基づいて改定してきました。これまで、財政健全化のため、平成16年度3%、平成17年度5%の給料を独自削減するとともに、調整手当（医師を除く）3%を国の経過措置を前倒しして廃止しました。

平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降、計画期間中は、平成17年度人事院勧告で示された地域間格差相当額平均4.8%を削減した新給料表を適用し、さらに5%の独自削減を見込んでいます。

特殊勤務手当については、平成16年度から平成18年度まで、一律15%の削減を行っていますが、平成19年度から廃止を基本とした見直しを行います。

退職時特別昇給の1号俸と国の制度より1号俸上位にある初任給についても、平成18年度に廃止します。

なお、職員の給与については、引き続き、財政状況や社会経済情勢を勘案し、人件費総額の抑制に努めます。

特別職等の給与独自削減

市長をはじめ特別職等の給与について、独自削減を継続します。

平成17年度 市長20%、助役15%、収入役13%、教育長12%

平成18年度 市長25%、助役16%、収入役14%、教育長13%

管理職手当の削減

当分の間、部、次長職については13%、課長職については8%の削減を継続します（平成16年度にそれぞれ10%、5%から削減率を3%拡大）。

時間外勤務の抑制

業務の再点検による効率化や「週休日の振替及び休日の代休日」制度の活用により、時間外勤務の抑制を図ります。

定員・給与の公表

広報「おたる」やホームページを活用し、定員管理、給与支払い状況等を市民にお知らせするほか、国の示した基準に基づき給与情報を公表します。

退職手当債の導入

団塊の世代の大量退職や退職手当の支給による、財政負担の平準化を図るため、後年度の公債費負担に配慮し退職手当債を導入します。

平成19年度以降 勸奨退職者及び定年退職者に対して導入

人件費等の抑制 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
職員数削減による給与の減	110,000	80,000	200,000	390,000
職員給与の削減(地域間格差相当分)	500,000	490,000	480,000	1,470,000
〃 特別会計・企業会計分	215,000	215,000	215,000	645,000
〃 追加削減分(5%)	500,000	490,000	480,000	1,470,000
〃 特別会計・企業会計分	215,000	215,000	215,000	645,000
退職手当債の導入	700,000	580,000	715,000	1,995,000
勸奨退職による新陳代謝効果		50,000	100,000	150,000
時間外勤務の抑制	50,000	50,000	50,000	150,000
合計	2,290,000	2,170,000	2,455,000	6,915,000

(2) 事務事業の見直し

事務事業の見直し

平成15年度、政策課題として50の見直し項目を掲げ、使用料・手数料の改定や歳出の見直しなど財政健全化の取組に着手し、着実に効果を上げてきましたが、今後とも、財政状況などを踏まえ、不断に事務事業の見直しを進めます。

文書事務、庶務事務、支出命令事務の見直し

事務の簡素化・効率化を推進することにより経費の削減を図ります。

特に、文書、庶務、支出命令に係る事務など定型的な事務については、徹底した見直しを行い、効率的な事務処理に努めます。

旅費の見直し

在勤地内旅費、日帰旅費に係る日当（道内出張に限る）については、平成18年度以降に廃止を予定しています。

公用車運転の拡大と公用車の集中管理

公用車の効率的な運用のために、一般職員による公用車の運転を拡大するとともに、平成16年度から実施した公用車の集中管理体制の拡充を図ります。マイクロバスは、平成18年度に廃止します。

時差出勤の導入検討

業務の特殊性から時差出勤が必要な業務の調査を行い、効果的な導入を検討します。

契約方法の見直し

これまで、各課において契約していたOA機器等の賃貸借契約や清掃業務委託契約について、長期継続契約の導入による事務の軽減と経費の縮減を図ります。

ひき船業務の見直し

平成18年9月から老朽化により出力(2600馬力)の低下したひき船2隻を3500馬力のひき船1隻に更新し、業務の効率化を図ります。

公共工事等の見直し

公共工事等のコスト縮減、公共工事入札・契約の適正化及び公募型指名競争入札の推進について、平成17年度に設置したワーキンググループにより引き続き検討し、平成18年度早期に検討結果の取りまとめを行い、試行範囲を拡大します。

福利厚生会の統合

職員の健康増進や職務遂行のための意識高揚を図るために必要な福利厚生事業を4福利厚生会に委託し実施しています。これらの事業に対する交付金の算定は、職員の保健・元気回復に資する厚生事業に限定します。

福利厚生事業運営の効率化を図るため、平成19年度以降、4福利厚生会を段階的に統合します。

社会教育施設の共通入館券の導入

利用者の利便性の向上と入館者数の増を図るため、平成18年度に文学館と美術館に入館することができる共通料金を設けます。

軽自動車税に係る再発行納付書等様式の見直し

納税者の利便性向上のため、平成18年度から軽自動車税の再発行納付書及び督促状を車検用納税証明書付きの様式に変更します。

事務事業の見直し 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
事務事業の見直しによる経費節減	30,000	30,000	40,000	100,000
旅費の見直し	500	500	500	1,500
福利厚生会交付金の削減	1,000	1,000	1,000	3,000
その他事業の見直し	200,000	200,000	350,000	750,000
合計	231,500	231,500	391,500	854,500

(3) 経費の節減

委託業務仕様の見直し

各市有施設の廃棄物処理業務など共通する業務については、単価契約の導入などにより施設ごとに異なる契約方法の統一を図ります。

委託料の算定に当たっては、その業務仕様の見直しや算定根拠の精査などにより経費の圧縮を図ります。

機械警備を実施している市有施設について、緊急時の防犯信号の受信を消防本部通信司令室へ変更し、経費の縮減を図ります。

管理経費の節減

平成18年度において事務費、消耗品費等の管理経費については、各部署単位で経費の節減に努め、平成19年度以降も引き続き管理経費の縮減を図ります。

特に、平成18年度は庁内に設置している複写機の使用料について、全庁的に単価の統一など見直しを行い、管理経費の圧縮を図ります。

燃料・光熱水費等経費の節減

電気製品使用の抑制や適切な暖房の実施など、これまでの取組を踏まえ、全庁における省エネルギーの取組を推進します。

公債費負担の軽減

過去に借り入れた高金利の起債について、公的資金借換制度や資本費平準化債の導入などを行い、公債費負担の平準化を図ります。

経費の節減 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
複写機賃貸借契約の見直し	5,000	5,000	5,000	15,000
委託業務の仕様見直し	45,000	45,000	45,000	135,000
市債の借増し	70,000	70,000	70,000	210,000
公債費負担の軽減	350,000	300,000	25,000	675,000
合計	470,000	420,000	145,000	1,035,000

(4) 新たな歳入の確保

広告料収入の確保

これまでの取組を更に推進し、広告掲出の可能なものについて調査の上、実施可能なものから実施します。

平成17年度 ホームページ、体育施設、滑り止め用砂袋

平成18年度 公用車、事務用封筒への広告掲出を検討

職員駐車の有料化

公有財産の目的外使用の観点から、職員等自家用車の市有施設敷地内への駐車について、平成18年度中の有料化を目指します。

有償サービスの創出

これまで無料で貸出しや配付している物品について、受益者負担の観点から有料化の可能性を検討します。

新たな歳入の確保 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
広告料収入の確保	100	100	100	300
職員駐車の有料化	40,000	40,000	40,000	120,000
有償サービスの創設	100	100	100	300
合計	40,200	40,200	40,200	120,600

3. 事業の厳選等

(1) 事業評価システムの確立

多様化・高度化する市民ニーズと限られた行政資源の状況下での行財政運営の有効性・効率性の追求や、地方分権時代における自治体の自己決定・自己責任による施策・事業の企画・実施と職員の意識改革や政策形成能力の向上が求められています。

市民の視点に立った行政運営を推進するため、先駆的な事例や研究機関からのデータ収集等により、本市に適した事務事業評価システムの構築を平成21年度までに目指します。

(2) 事業の選択・厳選

財政再建は、本市の直面する最重要課題ですが、少子高齢化への対応や地域経済活性化への対応など、本市の将来と市民福祉の向上のため、本市の特性に配慮した重点的な事業の展開が求められています。

厳しい財政状況に置かれた本市においては、平成21年度までの計画期間中は、限られた行政資源（財源）の効率的かつ効果的な活用を図るためにも、施策・事業の「選択と集中」が必要であり、「最小の経費で最大の効果」を念頭に、次の観点で検証を行い、事務事業の厳選に努めます。

- 事業の緊急性・必要性
- 施策のバランス
- 市民ニーズと財政負担のバランス
- 市の役割と民間の役割分担
- 目標の明確化と手法の妥当性
- 将来負担の有無とその妥当性
- コストの比較

4. 特別会計・企業会計の収支改善

特別会計及び企業会計において、事務事業の見直しや業務の簡素化、委託化を進め収支改善を図り、一般会計からの繰出金の縮減を図ります。

港湾整備事業会計 平成18年度遊休資産の売却等、資本費平準化債の導入、ひき船業務の見直し(2隻体制 1隻体制)

駐車場事業会計 平成18年4月から稲穂駐車場、駅前広場駐車場、駅横駐車場に指定管理者制度を導入し、会計を廃止

企業会計においても、人件費の抑制や事務事業の見直しなど着実に実施し、経費縮減を図り、一般会計からの繰入金を縮減します。(P30~参照)

それぞれの会計における収支改善を図るため、歳入のより一層の確保を図るとともに、歳出では徹底した事務事業の見直しを行い、効率的な運営を図ります。

各会計では、それぞれの会計の設置目的に基づき、民間の経営管理手法についても研究し、経営の効率化を計画的に推進し、独立採算を基本とした健全な経営に取り組みます。

また、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業については、国の社会保障制度の改革を踏まえ適切な見直しを行います。

特別会計・企業会計の収支改善 (繰出金の縮減) 財政効果額(主なもの)
(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
港湾整備事業会計	48,000	48,000	48,000	144,000
駐車場事業会計	10,000	10,000	10,000	30,000
病院事業会計繰出金	256,700	191,400	194,600	642,700
下水道事業会計繰出金	377,500	297,300	245,200	920,000
合計	692,200	546,700	497,800	1,736,700

病院事業会計は、給与の削減前(平均4.8%+5%)前の効果額です。

．公平で適正な負担のあり方

1. 行政サービスの範囲と負担の見直し

使用料等改定見直しのルール化

本市では、財政健全化対策として、平成16年度に手数料を改定し、平成17年度には使用料の全面的な見直しを行いました。

使用料・手数料等については、これまで見直しのルールが無く長期間見直しが行われてきませんでした。今後は、4年ごとに定期的に見直しを行います。

なお、次回、平成20年度に見直しを行い、必要があれば平成21年度に改定します。

原価算入方式導入の検討

次回、平成20年度の見直しに向け、原価算入方式導入について、その割合や道内類似都市の使用料等の決定方法の実態調査を行い、本市における見直しの基本的な考え方を整理します。

行政財産目的外使用料の改定

平成18年4月から道内類似都市の算定方法に合わせ、現行の算定方式の見直しを行います。併せて、事務の簡素化を図るため、自動販売機等については、定額料金を設定します。

補助金等の見直し

国、道などの基準に基づく補助金や市の施策を補完する補助金について、その算定根拠について精査を行います。

平成18年度は、人件費補助は職員給与の独自削減と同様に7%を削減し、大会補助金については、小・中学生、高齢者、障害者の大会を除き、当分の間休止します。

行政サービスの範囲と負担の見直し 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
使用料等の改定			30,000	30,000
目的外使用料の改定	100	100	100	300
補助金等の見直し	1,000	1,000	1,000	3,000
合計	1,100	1,100	31,100	33,300

2. 収納率の向上

収納体制の見直し

これまでの市税及び税外収入確保の取組を検証し、効果的な収納体制の構築を図ります。また、他の自治体の先進的な取組を検証し、本市での導入について検討します。

滞納者に対する行政サービス制限の検討

負担の公平の観点から、先行実施都市の事例を検証し、全庁的に統一的な取扱いを検討します。

3. 減免制度の見直し

減免制度の見直し

平成18年度に減免に係る実態調査を行い、その必要性について検証し、見直す必要があるものについては、適宜見直しを行います。

入湯税課税免除の見直し

引き続き、関係事業者との協議を継続し、平成18年度中の実施を目指します。

減免制度の見直し 財政効果額

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
入湯税課税免除の見直し	40,000	40,000	40,000	120,000

・資産、ストックの有効活用

1. 公共施設の統廃合や有効活用

公共施設の統廃合

各施設について、他の施設との統廃合などを進めます。

交通記念館、青少年科学技術館、博物館の統合

老朽化が進んでいる科学館と博物館を交通記念館に移転し、現交通記念館を博物館・科学館機能を持った新たな博物館として創設し、社会教育施設全体の核施設として整備を行います。

なお、現在の博物館は、郷土館の要素を持った施設として活用します。

学校給食共同調理場の統合

新光共同調理場(昭和49年開設)とオタモイ共同調理場(昭和44年開設)は施設の老朽化が進んでいることから、平成21年4月の供用開始を目途に統合・新築を進めます。

消防署所の統廃合

消防署所の統廃合を行い、車両・装備・職員の適正配置を進め、消防力の整備を図り、平成20年度以降、長橋出張所と塩谷出張所の統合を目指します。

市民部分室の廃止・機能の集約化

市民部分室を平成17年度末で廃止し、男女平等参画課及び参画プラザの機能を勤労女性センターに、家庭児童相談室及び青少年プラザの機能を勤労青少年ホームに移転し、女性行政部門と青少年行政部門の集約化を図ります。移転後の旧施設は、売却を含め跡利用を検討します。

インフォメーションセンターの廃止

利用者数の減少に伴い、必要性が薄れていることから平成18年3月をもって廃止します。

施設の有効活用

利用者の要望に応えることができる施設とするため、利用手続などの見直しを行い、利用目的、利用者を拡大し、施設の有効活用を図ります。

学校施設の有効活用

小・中学校の施設について、「小樽市学校施設活用方針」(平成16年4月)に基づき、学校教育面での活用だけでなく、社会教育、社会福祉面での活用を図ります。

学校施設の跡利用

堺小学校は、平成18年3月末をもって閉校し、跡利用については、「(仮称)堺小学校記念室」、「市立小樽病院高等看護学院」、「(社)小樽市シルバー人材センター」、「小樽市事業内職業訓練センター」の入居が見込まれており、さらに地域活動の場としても有効に活用します。

一方、平成14年3月末に閉校した旧石山中学校については、平成16年5月から平成17年12月までの間、小樽地区天然ガス転換作業にかかわる作業拠点として北海道ガス㈱に貸し付け、活用してきましたが、その後の利用については、公的利用を中心とした活用策を検討します。

施設カルテの活用

老朽化した施設の効果的な活用を図る観点から、各施設の実態調査を行い、施設カルテを作成し、施設の維持補修の必要性や優先順位などの判断基準を作成するために活用します。

また、小・中学校においても学校施設カルテを作成し、今後の維持補修計画の策定に活用します。

公共施設の統廃合や有効活用 財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
男女平等参画課の移転	9,500	9,500	9,500	28,500
インフォメーションセンターの廃止	1,200	1,200	1,200	3,600
合計	10,700	10,700	10,700	32,100

2. 遊休等資産の有効活用

遊休等資産の活用

次の資産については、売却を検討します。

平成18年度 旧市民部分室、旧消防真栄出張所

平成19年度以降 旧事業内職業訓練センター、稲穂駐車場、商工会館跡地、市有林（赤井川村、穂別町）その他貸付地の売却など

遊休等資産の有効活用 財政効果額

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
遊休等資産の売却	10,000	10,000	10,000	30,000

3. 基金の活用

特定目的資金基金の活用

本市には30の特定目的資金基金を設けており、これらの資金基金については、今後ともその設置目的に沿って有効活用を図ります。

また、平成18年度は、財源対策として「社会福祉事業資金基金」の一部を一般会計で借り入れて運用します。

小樽市資金基金条例に基づく資金基金

平成17年3月31日現在 (単位:千円)

	名 称	残 高
1	小樽市教育振興資金基金	11,456
2	小樽市奨学資金基金	32,570
3	小樽市交通災害遺児奨学資金基金	33,531
4	小樽市社会教育振興資金基金	34,004
5	小樽市青少年科学技術賞資金基金	4,765
6	小樽市青少年育成資金基金	10,848
7	竹田清治青少年育成資金基金	25,749
8	沖津寅太郎・安子青少年スポーツ振興資金基金	36,369
9	小樽市特別資金基金	1,050
10	小樽市消防施設整備資金基金	2,547
11	沖津寅太郎・安子救急施設等整備資金基金	13,140
12	小樽市社会福祉事業資金基金	788,108
13	田中政雄・のぶ社会福祉事業資金基金	10,061
14	荒木社会福祉事業資金基金	50,000
15	水谷スミ社会福祉事業資金基金	45,781
16	小樽市ボランティア活動資金基金	13,034
17	沖津寅太郎・安子高齢者生きがい福祉事業資金基金	12,997
18	小樽市宮プール建設資金基金	788
19	小樽市商工業振興資金基金	34,163
20	岸篠太郎商工業振興資金基金	10,261
21	荒木水産振興資金基金	100,329
22	小樽市観光振興資金基金	3,192
23	朝里川温泉郷観光施設整備資金基金	22,542
24	小樽市緑化事業資金基金	5,001
25	天狗山観光施設整備資金基金	2,369
26	小樽市国際交流事業資金基金	20,792
27	小樽市まちなみ整備資金基金	3,389
28	小樽市ラブリバー資金基金	1,021
29	小樽市まちづくり事業資金基金	434,768
30	市立病院新築資金基金	40,552
	合 計	1,805,179

残高は、各資金基金ごとに千円未満で四捨五入しており、合計額と一致しません。

・国、道など関係機関への要請

1. 地方税財政の安定化のための要請

2. 地方の自主・自立を促す制度改正の要請

3. 一部事務組合等の負担軽減の要請

本市が真に自立した自治体として行財政運営を行うために必要な制度改正など、引き続き国や道など関係機関への働きかけを行います。

また、本市が参加している一部事務組合等の負担についても、本市の財政状況などを踏まえ、負担の軽減を強く要請していきます。

・その他（行政改革関連項目）

1. 人材の育成と多様な人材の確保

職員提言制度の活用

人材育成の職員研修や人事評価制度の中の自己申告制度などで、職員の意見を業務や組織の改革に積極的に取り入れるとともに、新しい職員提案制度を確立します。

また、職場の会議や職員の事務引き継ぎなどの標準化や業務マニュアルの標準化に努め、効率的な事務執行を推し進めます。

人事評価制度の導入

人事評価制度については、人材育成の観点から研修や異動の基礎的資料として、また、平成19年度に導入を予定している新給与制度（平均4.8%削減及びフラット化）では、普通昇給や特別昇級の区別がなくなり、年1回の査定昇給が想定されていますので、その査定資料としての導入が必要になります。

平成18年度には、実施方法の詳細を定めるとともに管理職の一部で人事評価を試行し、検証します。その結果を基に、平成19年度には管理職全体で実施し、平成21年度までに全職員を対象に実施する予定です。

- 平成 17 年度 人事評価制度の骨子策定
- 平成 18 年度 人事評価制度実施案の決定、一部管理職対象の試験的試行
- 平成 19 年度 人事評価制度第 1 次試行（全管理職対象）
- 平成 20 年度 第 2 次試行（係長職まで拡大）
- 平成 21 年度 完全実施

人材育成等の充実

地方分権を迎え、地方自治体は、自己決定、自己責任に基づいて、自立した自治体経営が求められています。また、本市は、その基本となる財政は危機的な状況にあり、その再建が喫緊の課題となっています。このような中で市民の負託に対して、限られた財源のもと、限られた人材で応えていかなければなりません。限られた行政資源の効率的・効果的に活用するためにも、全職員が「自らが考え、自らが行う。」という主体的、創造的な取組が重要となります。

「人材育成方針」では、基本方針、求められる職員像、人事評価制度、職員研修などの基本的位置付けを定めて、今後の人事制度の基本的あり方を定めます。

- 平成 17 年度 人材育成方針の骨子策定
- 平成 18 年度「人材育成基本方針」(職員研修方針を含む。)策定
- 平成 19 年度「人材育成基本計画」(職員研修方針を含む。)策定

職員研修の充実

組織・機構のスリム化及び職員数の削減により、職員の市民対応や民間対応の精鋭化が求められることになるため、職場内や職場外での研修の充実が必要となります。

公務員としてのモラル向上やメンタルヘルスなどにも留意し、民間でできるものは民間に、市民と協働できるものは協働で業務を進められるように職員自らが精通し、整理できるよう職員研修の充実に努めます。

2. 公正の確保と透明性の向上

市民への情報提供の充実

本市ホームページの情報の量・質の充実や出前講座制度内容の見直しを進め、より一層の情報提供を図るとともに、審議会など会議の公開制度について検討します。

市民意見の聴取制度の整備

市政の重要事項についての市民からの意見聴取について、行政の説明責任を果たし、公正で透明な行政運営を推進するため、市民意見の聴取制度について検討します。

情報公開・個人情報保護制度等の充実・整備

平成18年度に情報公開と個人情報保護に関する制度の充実を図るとともに、市民や職員等からの公益通報の処理及び通報者の保護について制度の整備を行います。

3. 行政サービスの向上

ITを活用した行政サービスの充実

本市ホームページによる市民生活に密着した情報を中心とした情報提供をはじめ、IT講習会の開催やインターネットの利用による各種申請書等のダウンロードなど、ITを活用した行政サービスの充実を図ります。

また、国と自治体及び市民との間の情報交換手段としての総合行政ネットワークや職員間が情報共有する庁内情報ネットワークの活用など、電子自治体の推進を図ります。

子育て支援策の充実

平成17年3月に策定した「小樽市次世代育成支援行動計画～おたる子育てプラン～」に基づき、引き続き子育て支援策の充実を図ります。

平成17年度 放課後児童クラブの開所時間延長、つどいの広場の開設、認可
保育所の定員拡大を実施済み

平成18年度 延長保育事業の拡大

窓口業務の充実

市民の利便性を高めるため、本庁において住民票・戸籍等窓口の繁忙期（3月末～4月第1週）の休日開設を行います。

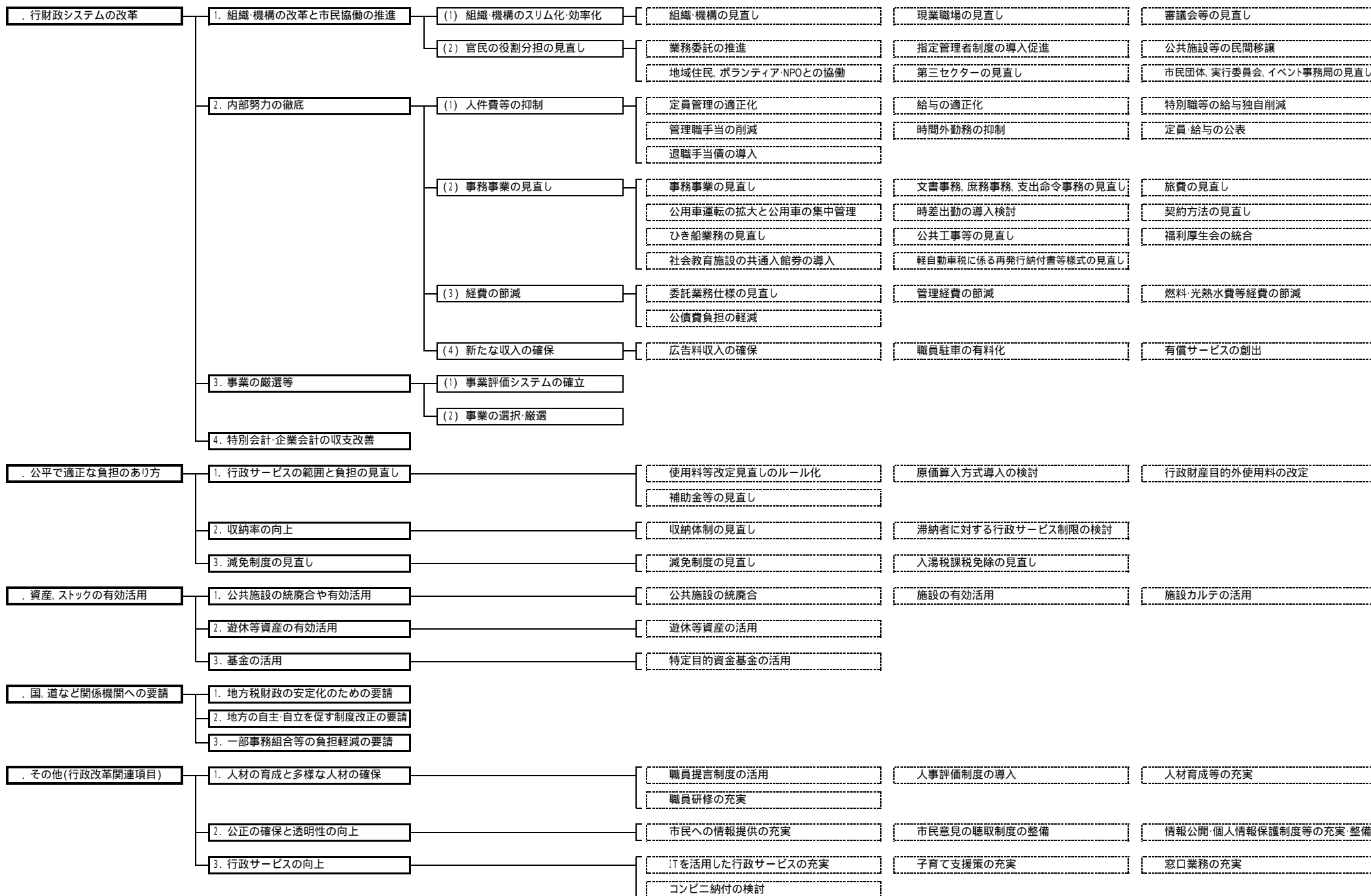
平成18年度 実施(試行)

また、総合サービスセンターの窓口受付時間の延長についても検討します。

コンビニ納付の検討

市税等の納付金について、納付しやすい環境を作るため、コンビニエンスストアでの納入など、様々な手法について費用対効果など検証し、検討します。

財政再建推進プラン実施計画取組項目



5 . 企業会計

1 . 病院事業

1 . 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

病棟の再編（削減）

両病院の統合新築に向け、病棟の削減による医療資源の効率化を進め、職員の適正配置を行い、経費の縮減を図ります。

小樽病院 平成18～19年度 3病棟削減予定

第二病院 平成21年度 1病棟（精神病棟）削減予定

医療・看護の質の向上（小樽病院）

病棟削減により看護師を他の病棟に配置し、夜間看護加算による増収を図るとともに、看護を充実させ質の向上を図ります。

内視鏡検査等の専門看護師の育成を図ります。

診療部門等の充実（小樽病院）

診療部門等の充実により、患者サービスの向上と増収を図ります。

消化器科、呼吸器科の院外標榜に伴う診察室の再編

院内の環境整備（救急患者処置室、眼科検査室、内視鏡室等の整備）

2 . 民間委託等の推進

業務委託の推進

平成17年4月 小樽病院 給食調理業務を民間委託（実施済み）

平成18年4月 小樽病院 電話交換業務を民間委託予定

平成18年4月 第二病院 給食調理業務を民間委託予定

3 . 定員管理の適正化

小樽病院、第二病院の統合に向けて

両病院の統合新築に向け、医師を除く職員の適正配置を図り、原則として退職

者は不補充とします。

なお、看護師については、病棟削減等により必要数を見直し、その確保を図ります。

平成17年度から平成21年度までの計画期間中、64人の純減(削減率10.6%)を図ります。

採用及び退職予定者数等

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22.4現在
職員数	603	594	571	557	549	539
退職者数	43	37	37	37	39	193
内定年退職者	(5)	(9)	(8)	(9)	(10)	(41)
採用予定者数	50	13	21	28	28	140
内定年退職分	(5)	(7)	(4)	(7)	(9)	(32)
他会計との異動	16	1	2	1	1	11
削減数	9	23	14	8	10	64

他会計との異動の「」は他会計への異動を表します。

()書きは、退職予定数のうち、定年退職者数を表します。

4. 給与の適正化

職員給与の見直し

平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降、計画期間中、平成17年度人事院勧告で示された地域間格差相当額平均4.8%を削減し、さらに5%の独自削減を見込んでいます。

5. 経費節減等の財政効果

遊休等資産の売却

医師公宅跡地等遊休資産を売却し、増収を図ります。

平成17年度花園公宅跡地売却済み

業務委託内容の点検等

業務委託の仕様等や物品購入方法の見直しにより経費の縮減に努めます。

財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
職員給与の削減(10%、再掲)	380,000	380,000	380,000	1,140,000
(樽)夜間看護加算による増収	44,000	44,000	44,000	132,000
(二)精神病棟閉鎖入院収益減	111,207	186,795	223,714	521,716
〃 による経費等の減	17,638	29,346	41,665	88,649
(樽)病棟閉鎖による経費の減	12,000	12,000	12,000	36,000
(樽)給食調理業務委託	146,000	146,000	146,000	438,000
〃 による人件費等の減	229,243	229,243	229,243	687,729
(樽)電話交換業務委託	9,223	9,223	9,223	27,669
〃 による人件費等の減	17,756	17,756	17,756	53,268
(二)給食調理業務委託	114,600	114,600	114,600	343,800
〃 による人件費等の減	196,331	196,331	196,331	588,993
定員管理等(退職者不補充等)	194,700	273,900	363,000	831,600
合計	710,638	725,958	790,458	2,227,054

表中「〃」の金額は、委託等に伴い支出増となるものや収益の減少を表しています。

職員給与の削減分は、「定員管理の適正化」の項目(P9)で効果額を見込んでいます。

人件費のみ(再掲)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
職員数削減による給与の減	191,100	260,900	341,000	793,000
(看護師)	170,100	224,000	280,000	674,100
(医療技術)	8,200	16,400	32,800	57,400
(栄養士)	12,800	12,800	12,800	38,400
(労務・助手)		7,700	15,400	23,100
(樽)給食調理業務委託	147,597	147,597	147,597	442,791
(樽)電話交換業務委託	17,756	17,756	17,756	53,268
(樽)病棟閉鎖による看護助手の減	3,600	3,600	3,600	10,800
(二)精神病棟閉鎖による医師の減		9,400	9,400	18,800
〃 看護助手の減			9,000	9,000
(二)給食調理業務委託	131,331	131,331	131,331	393,993
合計	491,384	570,584	659,684	1,721,652

6. 一般会計繰入金

本計画を着実に実行し、独立採算を基本とした健全な経営に取り組み、一般会計からの繰入金の削減に努めます。

各年度の繰入金削減額

(単位:千円)

	H19	H20	H21	合計
繰入金削減額	256,700	191,400	194,600	642,700
給与独自削減分	380,000	380,000	380,000	1,140,000
合計	636,700	571,400	574,600	1,782,700

2. 水道事業

1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

小規模浄水場の統廃合

浄水コストの高い小規模浄水場を統廃合し、経営コストの縮減を図ります。

平成18年度 桃内浄水場休止

2. 民間委託等の推進

浄水場運転管理業務の委託化の推進

浄水場の夜間・休日等の運転管理業務を段階的に委託し、給水コストを縮減します。

平成18年度 豊倉・天神浄水場 ... 夜間・休日の運転管理業務の一部

平成19年度 銭函浄水場の平日 ... 運転管理業務の一部

平成20年度 豊倉・天神浄水場 ... 夜間・休日の運転管理業務

銭函浄水場 ... 平日の運転管理業務

3. 定員管理の適正化

人口の減少など、上下水道事業を取り巻く経営環境の変化に適切に対応した効率的な職員配置を目指します。このため、水道局全体を通じた業務委託の一層の推進や組織・機構の見直しなどにより、平成17年度から平成21年度までの計画期間中18人の純減（削減率18.8%）を図ります。

採用及び退職予定者数等

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22.4現在
職員数	96	95	93	85	82	78
退職者数	1	3	4	6	4	18
採用予定者数	0	1	2	0	0	3
他会計との異動	0	0	6	3	0	3
削減数	1	2	8	3	4	18

他会計との異動の「」は他会計への異動を表します。

4. 給与の適正化

市長部局の職員給与との均衡を図り、平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降、計画期間中、平成17年度人事院勧告で示された地域間格差相当額平均4.8%を削減した新給料表を適用し、さらに5%の独自削減を見込んでいます。

企業職員に固有の手当は、平成19年度の廃止を基本とし、平成18年度から段階的な削減を行います。

5. 経費節減等の財政効果

事務・事業の見直しや定員管理・給与の適正化を図ることなどにより、計画期間中約3.5億円の財政効果を上げます。

財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
新たな収入の確保	384	384	384	1,152
未収金収納対策の強化	2,300	2,300	2,300	6,900
遊休資産等の活用	5,169	4	4	5,177
収入計	7,853	2,688	2,688	13,229

項目名	H19	H20	H21	合計
人件費の削減	99,180	160,840	183,940	443,960
職員数削減による給与の減	25,500	93,500	119,000	238,000
給与の削減(10%削減)	68,820	62,900	60,680	192,400
企業手当	4,860	4,440	4,260	13,560
桃内浄水場の統廃合	2,500	2,500	2,500	7,500
浄水場の業務委託	20,104	42,934	42,934	105,972
〃 に伴う人件費相当額	(46,200)	(110,880)	(110,880)	(267,960)
被服貸与の見直し	500	550	340	1,390
企業債の借換え	8,000	8,000	19,000	3,000
支出計	90,076	128,956	124,846	343,878
	(46,200)	(110,880)	(110,880)	(267,960)

表中「」印の金額は、委託により支出増となるものを表しています。
表中の()書きは、業務委託に伴う人件費の削減相当額です。

6. 一般会計繰入金

本計画を着実に実行し、健全な経営に取り組み、一般会計からの繰入金はルール分に限定し、独立採算を維持します。

3. 下水道事業

1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

事業場排水の水質規制の強化

工場等の高濃度排水が下水道の処理コストを高めている実態があることから、工場や事業場の排水管理に監督・指導を強化し、処理コストの縮減と処理施設の保全を図ります。

2. 民間委託等の推進

業務委託の推進

施設の維持管理については、民間事業者への委託により実施しており、今後とも効率的な維持管理に努めます。

3. 定員管理の適正化

人口の減少など、上下水道事業を取り巻く経営環境の変化に適切に対応した効率的な職員配置を目指します。このため、水道局全体を通じた業務委託の一層の推進や組織・機構の見直しなどにより、平成17年度から平成21年度までの計画期間中6人の純減（削減率 26.1%）を図ります。

採用及び退職予定者数等

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22.4現在
職員数	23	20	18	18	17	17
退職者数	2	0	1	2	0	5
採用予定者数	0	0	0	1	0	1
他会計との異動	1	2	1	0	0	2
削減数	3	2	0	1	0	6

他会計との異動の「」は他会計への異動を表します。

4. 給与の適正化

市長部局の職員給与との均衡を図り、平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降、計画期間中、平成17年度人事院勧告で示された地域間格差相当額平均4.8%を削減した新給料表を適用し、さらに5%の独自削減を見込んでいます。

企業職員に固有の手当は、平成19年度の廃止を基本とし、平成18年度から段階的な削減を行います。

5. 経費節減等の財政効果

事務・事業の見直しや定員管理・給与の適正化を図ることなどにより、計画期間中約25億円の財政効果を上げます。

財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
未収金収納対策の強化	1,500	1,500	1,500	4,500
遊休資産等の活用	822	822	822	2,466
収入計	2,322	2,322	2,322	6,966

項目名	H19	H20	H21	合計
人件費の削減	56,780	56,780	64,480	178,040
職員数削減による給与の減	42,500	42,500	51,000	136,000
給与の削減(10%削減)	13,320	13,320	12,580	39,220
企業手当	960	960	900	2,820
委託業務の見直し	61,647	66,647	70,647	198,941
被服貸与の見直し	100	110	70	280
企業債の借換え	28,800	31,800	32,500	93,100
資本費平準化債導入	157,100	141,600	109,700	408,400
下水道事業債特別措置分	553,000	544,600	528,200	1,625,800
支出計	857,427	841,537	805,597	2,504,561

6. 一般会計繰入金

本計画を着実に実行し、独立採算を基本とした健全な経営に取り組むほか、公費負担の見直しに伴う下水道事業債特別措置分の導入などにより、一般会計からの繰入金の削減に努めます。

各年度の繰入金削減額

(単位:千円)

	H19	H20	H21	合計
繰入金削減額	377,500	297,300	245,200	920,000

4. 産業廃棄物等処分手業

1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

事業の現状

本事業会計は昭和60年度以降、単年度収支で純利益を確保しており、経営状況は健全な状況にあります。しかし、近年の公共事業の減少や建設リサイクル法の施行などにより、今後、営業収益の減少が見込まれます。

2. 民間委託等の推進

業務委託の推進

施設の維持管理については、民間事業者への委託により実施しており、今後とも効率的な維持管理に努めます。

3. 定員管理の適正化

事業運営に必要な最小限の人数（職員3人、嘱託1人）で運営していますが、今後とも事業量の推移を見極め、適正な職員配置に努めます。

4. 給与の適正化

職員給与の見直し

平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降、計画期間中、平成17年度人事院勧告で示された地域間格差相当額平均4.8%を削減し、さらに5%の独自削減を見込んでいます。

5. 経費節減等の財政効果

環境行政の動向や社会経済情勢の変化を的確に見据えながら、維持管理経費の大宗を占める業務委託契約について、その仕様等を見直しを行い、経費縮減に努めます。

財政効果額(主なもの)

(単位:千円)

項目名	H19	H20	H21	合計
給料の削減(10%削減)	2,500	2,500	2,500	7,500
委託業務の見直し	2,200	2,200	2,200	6,600
合計	4,700	4,700	4,700	14,100

6. 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金が生じないよう、引き続き、健全な経営に取り組み、独立採算を基本とした運営を継続します。